

文部科学省セミナー
大学の有する知の活用
—知的国際貢献に向けて—

名古屋大学による
組織的国際協力活動の事例

報告者

廣里恭史

名古屋大学大学院国際開発研究科

2006年10月12日

目標設定

～名古屋大学国際化推進プランの構造～

1. Mission (使命)

2. Vision (ビジョン)

3. Goals (目標)

4. Objectives (目的)

5. Actions (行動)

「名古屋大学国際化推進プランー国際連携によるワールドクラスの研究重点大学をめざしてー」(平成17年12月)より。

Mission (使命)

名古屋大学学術憲章

先端的な学術研究と、国内外で指導的役割を果たしうる人材の養成とを通じて、人類の福祉と文化の発展ならびに世界の産業に貢献する。

国際的な学術連携および留学生教育を進め、世界とりわけアジア諸国との交流に貢献する。



組織的な国際化推進プランの策定とその実施

Vision (ビジョン)

グローバルネットワークを活用することにより、研究・教育活動において、世界とりわけアジア諸国との交流に貢献すること

国際開発協力プロジェクトへの積極的な参画及び独自の企画を行うこと

研究・教育・国際開発協力の活動において、全学的な企画・支援体制を確立すること

Goals (目標)

国際学術研究 (Goal 1)

「AC(Academic Consortium)21等のグローバルネットワークを活用して、国際化時代をリードする研究活動を積極的に展開する」

国際教育交流 (Goal 2)

「AC21等を活用して、国際的な教育プログラム開発及び学生や教職員の人的交流を促進し、教育の国際化を目指す」

国際開発協力 (Goal 3)

「国際開発協力推進体制を整備し、国際開発協力に関するわが国のナショナルセンターとしての機能を強化する」

国際交流マネジメント (Goal 4)

「AC21等の国際連携を活用して、包括的かつ一貫した組織体制を構築する」

Goal 3: 国際開発協力 Objectives (目標)

Objective 3.1

国際援助機関等からのプロジェクト受託および資金導入の支援体制の充実を図る

Objective 3.2

国際開発協力事業活動を推進する

Objective 3.3

国際開発協力を促進・支援する全学体制を整備する

Objective 3.4

途上国への教育開発・人材開発援助を行う

Goal 3: 国際開発協力 Actions (行動)

- **Objective 3.1: 国際援助機関等からのプロジェクト受託および資金導入の支援体制の充実を図る**

Action 3.1.1 国際協力プロジェクトの受託を行うための学内組織の整備に努める。

Action 3.1.2 文部科学省に設置された「国際開発協力サポートセンター」と連携して、国際協力プロジェクトへの参画支援を行う。

Action 3.1.3 名古屋大学のホームページ上に「国際開発協力プロジェクト情報を掲載し、国際援助機関等からの資金情報を提供する。

Action 3.1.1 国際協力プロジェクト受託を行うための学内組織の整備に努める。

国際交流協力推進本部の設置

文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」に採択される
(平成17年度)

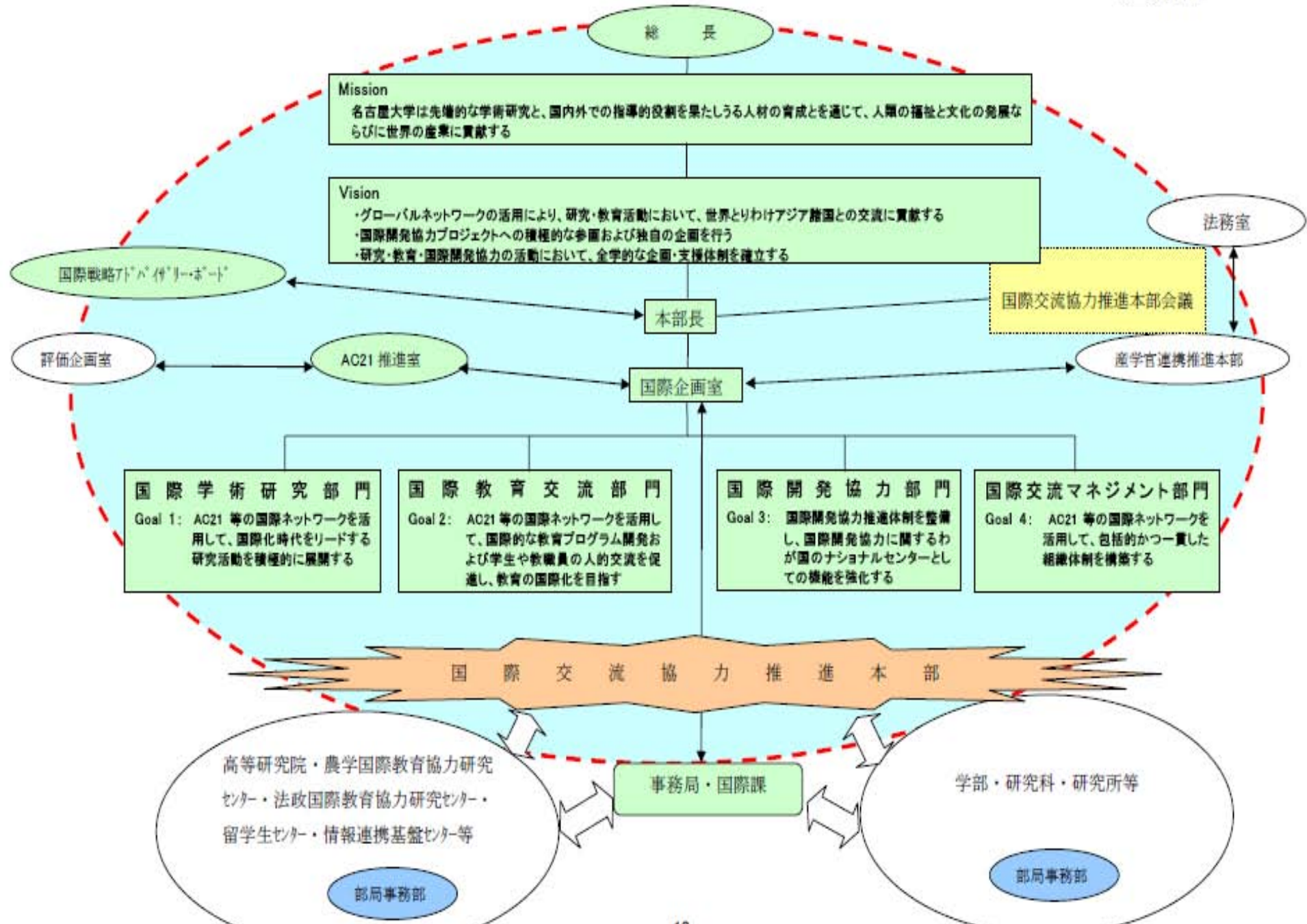
国際交流協力推進本部の中核を担う国際企画室の設置
(平成17年4月)し、「国際学術研究部門」「国際教育交流部門」「国際開発協力部門」「国際交流マネジメント部門」を統括する。「名古屋大学国際化推進プラン」(平成17年12月)の作成。

国際協力機構(JICA)への法人コンサルタント登録

登録の有効期限: 平成17年5月より平成20年3月まで

国際交流協力推進本部概念図

参考資料 1



Action 3.1.2 文部科学省に設置された「国際開発協力サポートセンター」と連携して、国際協力プロジェクトへの参画支援を行う。

ガイドラインの作成への協力

大学のための国際協力プロジェクト受託の手引き
— 受託促進に向けての参考資料として —

(平成17年3月、文部科学省「国際開発協力サポート・センター」プロジェクト、協力：名古屋大学財務部、研究協力・国際部)

Goal 3: 国際開発協力 Actions (行動)

■ Objective 3.2: 国際開発協力事業活動を推進する

Action 3.2.1 国内外の国際開発協力諸機関との連携を強め、各種事業の受託や共同研究に積極的に取り組む。

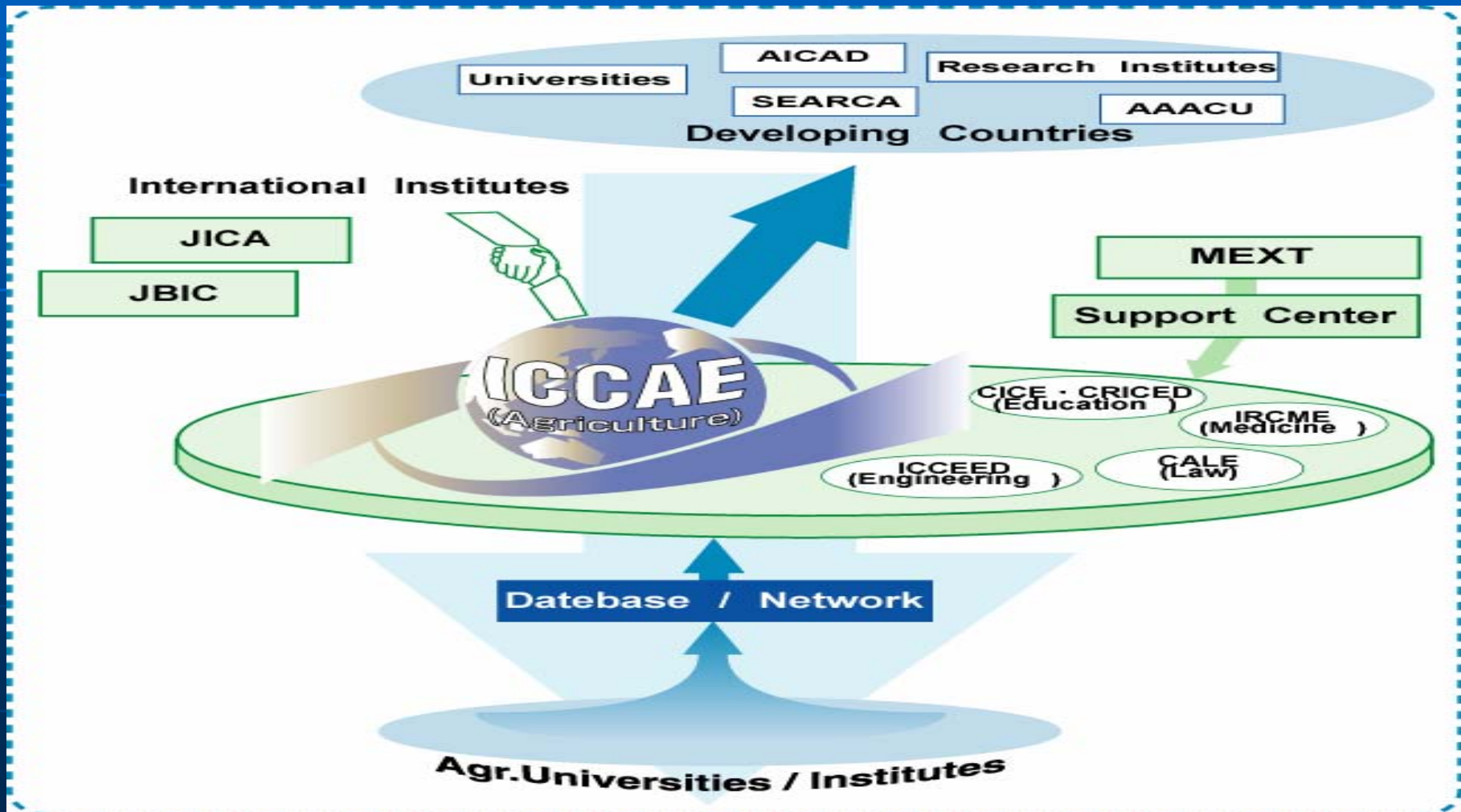
Action 3.2.2 関連領域の国内研究者データベースの構築や、わが国の国際開発協力への貢献に関する成果指標の構築等を通して、国際開発協力に関するナショナルセンターとしての機能強化を図る。

Action 3.2.3 政府・国際機関・民間財団等による国際開発協力プロジェクトの評価活動に協力して、立案・実施・評価のマネジメントを行う。

Action 3.2.4 国際開発協力に関するコンサルティング・グループ、アジア農村開発センター、ヤング・リーダーズ・プログラム、国際理解教育プログラムの活動へのポストドクトラル・フェロー、優秀な若手研究者、帰国研究者の参加を促進する。

Action 3.2.1 国内外の国際開発協力諸機関との連携を強め、各種事業の受託や共同研究に積極的に取り組む。

農学国際教育協力研究センター(平成11年4月設立)





日米大学間対話セミナー

農学国際協力における 日米大学の連携をめざして

Approach to collaboration between
the Universities in Japan and
the United States in International
Agricultural Cooperation

2005 10・31 (MON) ~ 11・2 (WED)

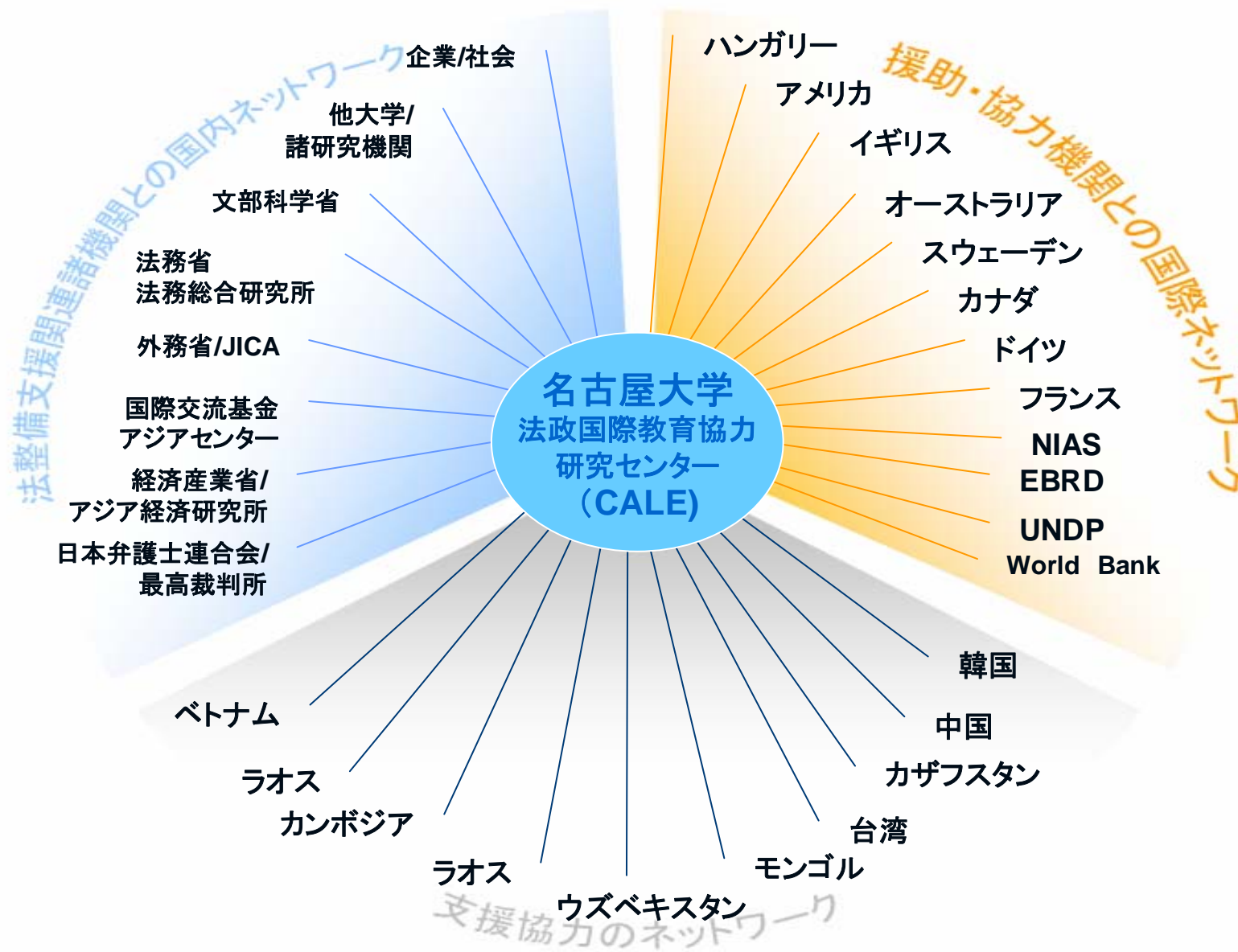
名古屋大学野依記念学術交流館

日米各10大学（帯畜大、東大、農工大、東農大、名大、京大、鳥取大、広大、九大、国連大、UIUC, ISU, UCD, WSU, SIU, PSU, UG, TU, PU）、外務省、文科省、JICA、JBIC、JIRCAS等の協力

セッション7つ：①農学協力に対する取り組みの概観、②研究・技術成果の普及と活用、③農学協力の成果の普及・起業化に関する討議、④研究・教育を通じた人材育成、⑤大学協カプロジェクトへの資金一援助機関との関係、⑥日米大学間連携コンセプト討議、⑦災害(戦後)復興支援

法政国際教育協力研究センター(平成14年4月設立)

国内的・国際的法整備支援ネットワーク



ウズベキスタン

「企業活動発展のための民事法令及び行政法令の改善プロジェクト」

法政国際教育協力研究センター

アジア諸国や中東地域における民法や商法などの法整備支援を本格化する(政府方針)。

国際協力機構(JICA)から受託する(平成18年9月)

→JICAからの受託事業としては、名古屋大学の独法化後初めて。

ウズベキスタンの企業活動発展のための民事法令及び行政法令の改善プロジェクト全体の技術協力計画を把握し、プロジェクトが円滑かつ効果的に実施されるための国内支援業務を行う。

Action 3.2.2 国内研究者データベースの構築や、国際開発協力への貢献に関する成果指標の構築等を通して、国際開発協力に関するナショナルセンターとしての機能強化を図る。

「東南アジア諸国-ベトナム、カンボジア、インドネシア等-
に対する法整備支援戦略研究」

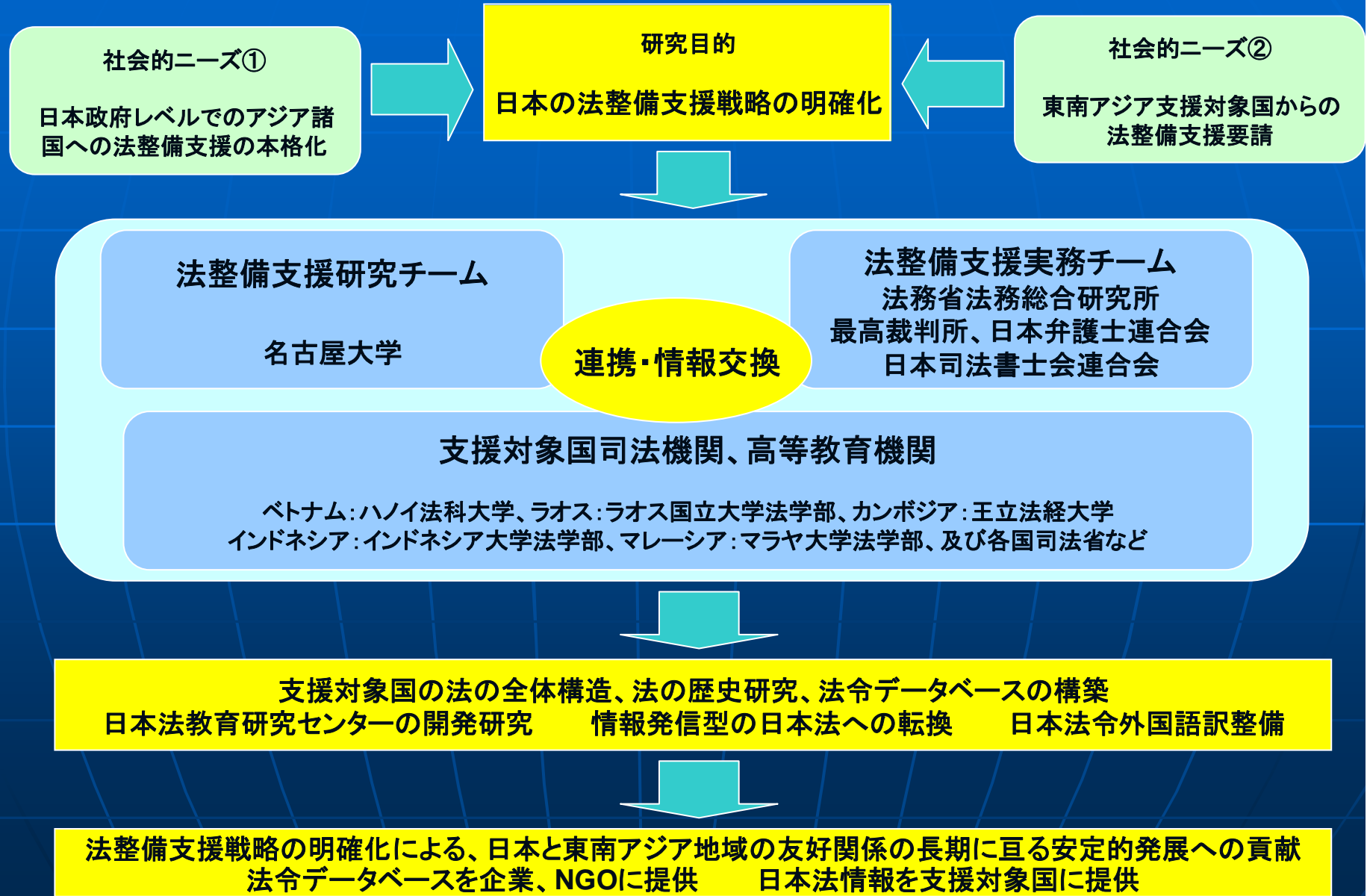
法政国際教育協力研究センター

「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」として採択される(2006年-2009年)。目的:日本の法整備支援戦略の明確化

法整備支援の中核であり長期的法曹人材養成の柱として日本法教育研究センターの開設可能性の研究(ベトナム、カンボジア等で開設を検討)し、センターの設置・運営に応えるカリキュラム・テキストなど教材開発研究を行う。

東南アジア諸国法令データベース構築研究、および法整備支援の推進と情報発信型の日本法構築を構想する際の日本法令の外国語訳(特に英語訳)を整備する。

東南アジア諸国—ベトナム、カンボジア、インドネシア等—に対する 法整備支援戦略研究



文部科学省「拠点システム構築事業」
国際教育協カイニシアティブ

国際開発研究科(及び教育発達科学研究科)

活動テーマ: 発展途上国の基礎教育開発における国際協力
融合モデルの構築: 『万人のための教育』目標達成へ向けた
能力開発(平成18年度)

基礎教育開発における日本と途上国の知見・経験の整理と
集約、及びEFA戦略の見直しにそったプログラム化

基礎教育開発における「セクター・プログラム支援」の構想
→ 新生JICAへの提言

Action 3.2.3 政府・国際機関・民間財団等による国際開発協力プロジェクトの評価活動に協力して、立案・実施・評価のマネジメントを行う。

「コミュニティー学習センターの評価」

国際開発研究科

(財)ユネスコ・アジア文化センターによる「ユネスコ青年交流信託基金事業」(2004年)で、「Nagoya-Takeo-Initiative for Rural Literacy Promotion」事業(2002年)を継承する。

カンボジアの農村地域社会における学校外教育としての「コミュニティー学習センター」の役割・効果を共同評価(王立ブロンペン大学)。

Action 3.2.4 国際開発協力に関する...活動へのポストドクトラル・フェロー、優秀な若手研究者、帰国研究者の参加を促進する。

「国際理解教育プログラム」

国際開発研究科

国際理解教育プログラム(Education for International Understanding: EIUP)は、院生を主体とした非営利団体。

「国際理解教育デリバリー」活動を実施＝小中高の生徒が留学生や海外で活躍する日本人と交流する(平成12年より)。

将来の国際開発協力人材の育成の一端を担う「開発教育」としての位置づけ。

Goal 3: 国際開発協力 Actions (行動)

■ Objective 3.3: 国際開発協力を促進・支援する 全学的体制を整備する

Action 3.3.1 国際協力銀行との海外援助協力事業、ヤング・リーダーズ・プログラム、アジア法整備支援など、特色ある優れた国際開発協力を支援する。

Action 3.3.2 途上国が最も必要としている分野間を連携した国際開発協力に関するネットワークを形成する。

Action 3.3.3 AC21メンバー校や東南アジアの大学との連携を深めるために、国際共同研究の実施や技術移転等を全学的な連携のもとに推進する。

Action 3.3.4 国際開発協力に関する研修プログラムの調査をもとに、国内からの派遣専門家、途上国からの研究員、教職員および学生等に対して研修を行う。

Action 3.3.1 特色ある優れた国際開発協力を支援する。

国際協力銀行(JBIC)との海外援助協力事業

国際開発研究科

JBICとの協力協定締結(2004年7月)

1. 東アジアのインフラ整備(2005年)

外部レビューアーとしてフィリピン派遣

2. ブラジル教育セクター調査(2005年)

検討委員としてブラジル派遣

Action 3.3.1 特色ある優れた国際開発協力を支援する。

ヤング・リーダーズ・プログラムへの参画

医学部・医学系研究科修士課程

将来のナショナル・リーダーとして活躍が期待される医療関係の若手行政官等(毎年10名程度)をアジア諸国から招聘する(2003年より)。医療行政コースを設置し、英語による一年間のプログラムを実施する。

日本に対する理解を深めることを通じて、世界各国の指導者等の人的・知的ネットワークを創り、日本を含む諸国間の友好関係の構築、政策立案機能の構築に寄与する。

Action 3.3.1 特色ある優れた国際開発協力を支援する。

アジア法整備支援

法政国際教育協力研究センター

目的: アジア諸国の法・政治制度研究、法整備支援に関する研究及び実践の拠点としての機能を果たす。

日本法教育研究センターの運営: ウズベキスタン(2005年開設)、
モンゴル(2006年開設)、ベトナム(2007年開設予定)

JICAプロジェクトへの協力: ウズベキスタン—「法令改善プロジェクト」
「企業活動の発展のための民事法令及び行政法令の改善プロジェクト」

JICA国別(特設)研修: ウズベキスタン、ラオス、イラン

外国人研究員の受け入れ: ウズベキスタン、ベトナム、
カンボジア

「アジア・アフリカ学術基盤形成事業」: ウズベキスタン、
モンゴル、ベトナム、中国

「ニーズ対応型地域研究推進事業」: ベトナム、カンボジア、
インドネシア等

Action 3.3.2 途上国が最も必要としている分野間を連携した国際開発協力に関するネットワークを形成する。

「アフリカ人造り拠点」との協力

農学国際教育協力研究センター

アフリカ人造り拠点 (African Institute for Capacity Development: AICAD) はケニア、ウガンダ、タンザニア3ヶ国と日本政府の拠出金によって運営される国際地域活動拠点。

AICADとの学術交流協定を締結(2002年)し、研究者を招聘し、農学国際教育協力研究センター教員がJICA専門家として派遣される。

AICADとのネリカ米普及支援事業における共同研究の実施(2005年より)

Action 3.3.4 国内からの派遣専門家、途上国からの研究員、教職員および学生に等に対して研修を行う。

国際協力機構（JICA）の受託研修員の受け入れ

農学国際教育協力研究センター

- GIS（地理情報システム）による天然資源・農業生産物の管理（集団研修：平成13年－17年）

法政国際教育協力研究センター（及び法学部）

- ラオス法整備支援（国別研修：平成13年－17年）
- イラン法整備支援（国別研修：平成16年から5年間）

教育発達科学研究科

- 中等教育開発（国別研修：平成13年－17年）

国際開発研究科

- 開発途上国支援の人材育成事前研修（愛知万博研修：平成16年）

環境学研究科

- 地震津波火山観測システムの運用・管理（集団研修：平成18年）

等。

参考資料1：「過去5年間JICA研修員受け入れ実績」

Goal 3: 国際開発協力 Actions (行動)

- **Objective 3.4: 途上国への教育開発・人材開発援助を行う。**

Action 3.4.1 E-Learning 等による途上国への教育開発援助のための教育プログラムおよび相談技法の開発を行う。

Action 3.4.2 国際開発協力に関する講義・演習等を活用して、学内外に現場経験に基づく知識や考え方を広く伝達する。

Action 3.4.3 途上国の教育・研究機関に対してベンチマーキング情報およびそれに基づく評価情報の発信を行い、当該機関の教育・研究の改善に資する。

Action 3.4.1 E-Learning等による途上国の教育開発援助のための教育プログラムの開発

アジア農科系大学連合とのE-Learningカリキュラム開発

農学国際教育研究センター(および生命農学研究科)

アジア農科系大学連合(Asian Association of Agricultural Colleges and Universities: AAACU)と連携し、インターネットを介した大学院教育共通プログラムを共同開発し、カリキュラムの標準化と単位互換制度を確立し、実践的大学院教育を実施することを目指す(2005年-2007年)。

大学院博士前期課程の食糧・農業・環境関連の授業に的を絞って国際的なオンライン教育コースを作成する(AAACU理事会においても決定)。

Action 3.4.3 途上国の教育・研究機関に対してベンチマーキング情報およびそれに基づく評価情報の発信を行い、当該機関の教育・研究に改善する。

カンボジア王立農業大学の教育強化

農学国際教育研究センター

国際的水準に適合するカリキュラム改革
大学教員の再教育システムの構築

王立プノンペン大学開発学大学院設立に対する支援

国際開発研究科

王立プノンペン大学において国際開発研究科をモデルに「開発学」の大学院を設立（平成18年10月開校）：
学術交流協定に基づく支援